

類別：機械器具 80 医療用穿刺器具・穿刺器および穿孔器
一般医療機器 一般名称：穿刺器具（JMDNコード 70613001）

再使用禁止

販売名：三菱針 K

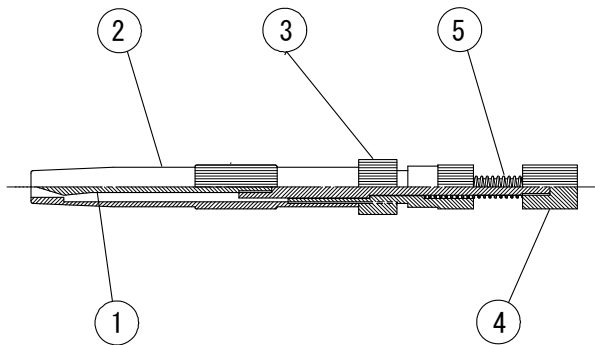
【禁忌・禁止】

- ・使用する前は滅菌消毒して使用すること。
- ・続けて複数の患者に使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

〈各部の名称〉

- ① 針 ②ホルダー ③ 穿刺深さ調節ネジ
④ 裏プタ ⑤ スプリング



〈原理〉

- ・外科的麻酔、疼痛緩和、又は他の治療効果を促進するため、末梢神経を刺激する細長く先の尖った再使用可能な器具であって、滅菌済みを除いた器具である。

〈仕様〉

- ・本品はホルダー部分を持って押鍼部を押すことにより、針先がホルダーより飛び出し、押鍼部を離すとスプリングの作用により元の位置に戻る。穿刺深さ調整ネジを調整することにより、任意の穿刺深さ（針の飛び出し量）にすることができ、ストッパーを締めることにより一定の穿刺深さに固定することができる。

【使用目的、効能又は効果】

- ・はり治療に用いられる穿刺する器具である。

【操作方法又は使用方法等】

- ・本品は未滅菌のため、必ず適切な滅菌をおこない使用すること。
- ・穿刺の深さを③穿刺深さ調節ネジでおこない、針先の長さを安全な長さにして使用すること。

【使用上の注意】

- ・医師及びはり師以外の人は使用しないこと。
- ・続けて複数の患者に使用しないこと。血液感染の恐れがあります（一人ごとに消毒をすること）。
- ・針先の長さを確認しないで、強く押して穿刺することをさけること。
- ・妊婦、救急事態もしくは手術を人用とする場合。
- ・悪性腫瘍、出血性疾患には使用しない事。
- ・針先が鋭角のため、取扱いには充分な注意をはらい保管すること。
- ・使用前後は、皮膚を消毒用アルコール等で必ず消毒すること。
- ・本品使用後は、アルコール等で必ず針先部分の血液、皮脂を洗浄し適切な滅菌（高圧滅菌オートクレーブ又はEOG滅菌等）をおこない湿気のない衛生的な設備で保管すること。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

- ・気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気などにより悪影響が生ずる恐れがなく、水がかかったり濡れたりすることのない場所に保管すること。

〈有効期間〉

- ・品質に安全性が確認できるまで。針に錆び変質等が確認された時点が使用期限、

・廃棄方法

血液による感染を避けるため、滅菌消毒してから安全に廃棄してください。

【包装】

- ・1本／箱入

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所】

製造販売業者：株式会社 カナケン

住 所：神奈川県横浜市青葉区美しが丘 2-17-39

電 話：045-901-5471

製 造 業 者：株式会社 カナケン稲城工場